

事務事業名	養育支援事業		会計	一般会計	実施区分	継続
H29作成課等名	子育て支援課	H29係等名	事業種別	政策	開始	終了
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり			
	施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実			
目的	対象(誰・何を)	子育てに対して不安や孤立感を抱える、または虐待の恐れやリスクを抱える家庭		指標名及び単位		28年度数値
	意図(どういう状態にするか)	子育てが安定化する		就学前児童数(各年4/1.住基+外登)×国が示す義務的新生児訪問対象児(何らかのリスクを持つと予想される乳児)の割合20%		1100
	向上させたい上位施策の成果指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合		要保護児童(虐待・虐待が疑われる・放置すると虐待に陥る児童)件数		247
目標	種別	指標名及び単位		27年度計画	27年度実績	28年度計画
	成果指標	家庭児童相談件数		700	934	750
	成果指標	養育支援家庭訪問家庭数(27年度見込みより養育支援家庭訪問実人数)		600	163	140
定性目標						28年度実績
事業概要	<p>1 子育て応援プラン対象事業</p> <p>(1) 児童虐待を防止するため、子育て支援ネットワークによって、要保護児童等の情報を子育て支援課に集中させる。</p> <p>(2) その中で、特別な支援の必要な家庭に対しては、個別支援計画に基づいて家庭訪問による個別援助活動を行う。</p> <p>(3) 養育支援に関する専門的相談支援スタッフは、保健師、臨床心理士、家庭児童相談員の3名。</p> <p>(4) 養育家事援助活動スタッフは、保育士・子育てOB等から市に登録された、養育支援家庭訪問登録員。</p> <p>(5) 県の設置要綱による家庭児童相談室業務は、専門的技術援助スタッフによって行う。</p> <p>(6) 家庭の事情や養育が困難な家庭に対し、子どもを短期間児童養護施設等へ預けることができる子育て短期支援事業を行う。</p>					
28年度事業内容	事業内容			名称		活動指標
	1 家庭児童相談事業及び育児支援家庭訪問事業(専門的技術援助)			1 家庭児童相談延件数		1 936件
	(1) 育児支援に関する専門的技術援助 (2) 保健師1人、臨床心理士(臨時)1人、教員OB(臨時)1人 計3人体制			2 養育支援訪問延件数		2 1,794件
2 育児支援家庭訪問事業(育児家事援助)			3 実施施設数		3 3カ所	
(1) 地域の育児家事援助活動 (2) 育児支援家庭訪問登録員 44人						
3 子育て短期支援事業						
(1) 一時的に養育が困難な世帯に対して児童養護施設等で児童を預かる制度 (2) 短期入所生活援助事業(24時間単位)及び17時から22時まで預かる夜間養護等事業						
事業コスト		27年度決算額	28年度予算額	28年度決算額	29年度繰越額	特定財源内訳、補足
事業費計(千円)①		7,604	9,817	9,610	0	(国)子ども・子育て支援交付金(1/3) 3,138千円
国庫支出金		2,529	2,487	3,138		(県)子ども・子育て支援事業交付金(1/3) 3,138千円
県支出金		2,529	2,487	3,138		(そ)子育て短期支援事業保護者負担金 194千円
起債						
その他		17	53	194		
一般財源		2,529	4,790	3,140		
人件費計(千円)②		9,441	0	9,476	0	
正規職員所要時間		2,640		2,650		
臨時職員所要時間						
総事業費①+②		17,045	9,817	19,086	0	
事業内容・目標達成状況の振り返り		<p>・子育て支援ネットワークの連携強化及び子ども家庭応援センターの設置により相談件数は増加したが、迅速に支援体制を整え相談内容に沿った対応を行った。また養育が一時的に困難な家庭に対しては短期支援事業につなげるなど、児童虐待防止及び虐待の抑止につなげることに努めた。</p>				
改革改善の考え方	①問題点	<p>・養育支援員の登録が少ないため確保に苦慮する。</p> <p>・養育支援期間の終了の見極めが難しいため検討が必要である</p>				
	②改革提案	<p>・養育支援期間中に定期的な訪問評価を行い、終了後にどのような形で支援を実施するか、予め関係機関と連携しながら決定していくなどし進めていく必要がある。</p>				